

「保有資格要件」については、特に以下にご注意ください。

注意)「レベル4」、「レベル3」申請の場合は、それぞれ、下位レベルの資格保有も必要ですので、様式1(能力評価申請書)では、保有資格を漏れのないよう入力ください。

必要な資格の【パターン】 レベル4申請にはレベル3・2の資格、レベル3申請にはレベル2の資格の保有が必要です

		レベル4に必要な資格	レベル3に必要な資格	レベル2に必要な資格	必要な資格の数
レベル4を申請する場合	パターン1	レベル4の「●」の資格1つ	レベル3の「●」の資格1つ	・玉掛技能講習 ・職長・安全衛生責任者講習 ・以上に加え、「✓」の資格1つ	5
	パターン2	レベル4の「●」の資格1つ	---	・玉掛技能講習 ・職長・安全衛生責任者講習 ・以上に加え、「✓」の資格3つ	6
レベル3を申請する場合	パターン1	---	レベル3の「●」の資格1つ	・玉掛技能講習 ・職長・安全衛生責任者講習 ・以上に加え、「✓」の資格1つ	4
	パターン2	---	---	・玉掛技能講習 ・職長・安全衛生責任者講習 ・以上に加え、「✓」の資格3つ	5

※いずれのレベルも「玉掛技能講習」「職長・安全衛生責任者講習」+「✓の資格(1つ以上)」は必須です。

従って、上表のとおり、レベル4申請では最低5つ、レベル3申請では最低4つの資格保有が必要となります。

この注記は、様式1「能力評価申請書」の入力画面(右上)にも掲載しています。